

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市教育委員会事務局
学校教育部長

こどもの見守り活動の傷害保険及び賠償責任保険（予定）について（通知）

平素は、こどもの安全確保のため、見守り活動等にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

令和 8 年度につきましても、下記のとおり、こどもの見守り活動に携わっていただいている地域の方々を対象として保険加入する予定ですのでお知らせいたします。

記

1. 名称 「こどもの安全見まもり隊傷害・賠償責任保険」
2. 加入に際しての条件
 - ①PTA 会員以外で、こどもの見守り活動に携わっている方
 - ②定期的に見守り活動を行っている方
3. 加入の方法
 - 各小学校で、加入者名簿を作成していますので、直接小学校にお申し出ください。また、現在加入している方で住所・氏名・電話番号等に変更がある場合も小学校までご連絡ください。
4. 保険対象期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
5. 補償内容

① 傷害保険

保険金額（補償額）	傷害	特定疾病（熱中症）
災害死亡	1,000 万円	500 万円
後遺障害（最高 100%）	1,000 万円	500 万円
入院日額（180 日限度）	5,000 円	2,500 円
通院日額（90 日限度）	2,500 円	1,250 円

※特定疾病の対象は熱中症のみ

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

② 賠償責任保険

対人賠償	支払限度額 1 事故につき	10,000 万円
対人賠償	支払限度額 1 名につき	3,000 万円
対物賠償	支払限度額 1 事故につき	500 万円

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

6. 事故発生時は、名簿登録している小学校へ連絡してください。

連絡先
堺市教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 担当 辻本
住所 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL 072-340-3478(直通)
FAX 072-228-7421
E-mail tsujimoto-ki@city.sakai.lg.jp